

令和4年第8回教育委員会会議定例会 議事録

午後 4時00分開会

1 日 時 令和4年9月1日(木)

午後 5時20分閉会

2 場 所 人権センター 1階 会議室

3 出席者 高田教育長, 浅野教育長職務代理者, 竹下委員, 西川委員, 有田委員,
平田委員

4 説明員 沖本教育次長兼総務学事課長, 富本人事管理担当課長,
大橋教育指導担当課長, 堀川文化生涯学習課長,
山口総務学事課教育総務係長, 中川事業調整監,
木原総務学事課教育総務係主任

5 会議事件

付議案件

議案第31号 令和3年度教育委員会事務点検・評価報告書について

議案第32号 定例市議会に提案される教育委員会関係の議案について

(令和4年度教育委員会関係補正予算案)

報告・協議 竹原市立学校適正配置計画について

○高田教育長 ただいまから, 令和4年第8回竹原市教育委員会会議定例会を開会いたします。お諮りいたします。議案第32号及び報告・協議は成案になる前の内部検討の段階であるため, 非公開とすることに御異議ございませんか。

○浅野教育長 はい。

職務代理者

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○有田委員 はい。

○平田委員 はい。

○高田教育長

御異議なしと認めます。議案第32号及び報告・協議は成案になる前の内部検討の段階であるため、非公開とすることに決定しました。教育委員会会議を傍聴したいとの申し出がございましたので、これを許可したいと思っております。傍聴にあたっては、竹原市教育委員会傍聴規則を遵守していただきますようよろしくお願いいたします。なお、第4条第4号の規定により許可なく写真撮影、録音、録画をすることは禁止しておりますので、申し添えます。

はじめに、議案第31号「令和3年度教育委員会事務点検・評価報告書について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○沖本教育次長
兼 課 長

議案第31号「令和3年度教育委員会事務点検・評価報告書について」でございます。議案書1ページをご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、令和3年度教育委員会事務点検・評価報告書について、教育委員会の承認を求めるものでございます。その理由につきましては、議案書3ページに根拠法令といたしまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条を記載しております。教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされており、この報告書を提出するものでございます。お配りしております報告書の33ページをご覧ください。この報告書の内容につきまして、全ての内容を御説明することにつきましては、非常に量も多く時間的な制約もございますので、評価委員の総括的な意見をいただいておりますので、その内容を要約してご紹介することで、説明に変えさせていただきます。なお、評価委員の方につきましては、元広島県教育委員会課長代理及び公立中学校・高等学校校長の安原氏と広島県教育委員会生涯学習センター所長の田崎氏におきましては、今年度から新たな委員として就任していただいておりますことをご紹介いたします。総括的な意見を紹介させていただきます。今日グローバル

化や高度情報化が進展する一方で、新型コロナ禍や自然災害など予測不可能な憂慮すべき事態も生起するなどしており、様々な課題が表面化、深刻化している。また、全国的に人口減少が進み、地域社会においてコミュニティの衰退が顕在化していく中で、学校教育や生涯学習への期待が大きくなっており、子供たちには持続可能な社会を築く資質・能力を身に付けさせることが肝要である。こうした中で竹原市教育委員会においては、「故郷を大切にし、未来を拓く人づくり」を基本理念におき、「未来の人材育成」や「ICT活用教育」の推進やコミュニティ・スクールの全校展開を図っており、これらは時宜を得た施策であると評価できる。今後における本市のコミュニティ・スクールについて、一定の取組を、地域を巻き込み推進することにより、地域コミュニティの活性化や総合計画等に掲げる目指す姿の実現を図ることができるとともに子供たちの学びの保障が図られると考えられる。少子化が進む中で、全国的に学校の統廃合を余儀なくされているが子供たち一人一人の最適な学びを保障するためには、価値観が異なる子供たちがお互いの立場を尊重し、認め合い、切磋琢磨し高め合う一定数の集団規模の確保が求められる。結びに、本市の総合計画、教育大綱に依拠した複数部署にまたがる未来志向のシステムづくり及びマネジメントの遂行を期待すると、総括的な意見をいただいております。それ以降に通し番号をつけて、コミュニティ・スクール導入事業から12番目の伝統的建造物群保存事業など保存・活用・普及啓発一連事業まで12の事業についてそれぞれ御意見をいただいております。そこにつきましては、説明は省略させていただきます。今後につきましては、いただいたご意見を参考にいたしまして、改善や充実を図るなど取組を進めてまいりたいと考えております。

○高田教育長 これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

○平田委員 二か月前の教育委員会会議で点検評価表をいただいて、改めて読ませていただいて4点質問させていただきます。まず、6ページの真ん中の主要事業

の中に実施状況がありまして、管理職選考で、校長へ6名、教頭へ3名が受験したとありますが、可能ならば受検結果を教えてください。教職員は竹原市立学校の教員なのか竹原市在住の竹原市外の学校の教員なのか教えてください。続いて、17ページの点検結果の中に、令和3年度に開校した忠海学園では、学校運営協議会を効果的に活用し、教育内容の充実を図る取組や実践も見られたと書いてありますが、義務教育学校になって学校運営協議会でどのような会議、メンバーで教育内容の充実を図る取組や実践が見られたのか具体的な内容を教えてください。3番目に、22ページの点検結果にある県モデル事業「学びから始まる地域づくりプロジェクト」について、改めてこの事業について詳しく教えてください。最後に、30ページの点検結果に、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえ、伝統的建造物の保存・活用方法について再検討すると書いてありますが、新型コロナウイルス感染症が広がったことによって、伝統的建造物の保存・活用方法に何か変更があったのか教えてほしいのと今後の取組で、歴史的建造物の社会実験を実施と書いてありますが、社会実験とは具体的にどのようなことを検討されているのか教えてください。

○富本参事

一点目と二点目について、お答えいたします。一点目の教職員の人材育成に関わって、対象の教職員については、竹原市内の学校に勤務している教職員を対象としております。ですから、竹原市在住で他市町で教職員をしている方については対象となっておりません。管理職選考の受験結果につきましては、人事に関わることですので、答えるのは控えさせていただきたいと思うのですが、今年度竹原市内で勤務されていた方で、過去の管理職選考の登用名簿に登載されている方も含めて、校長が2名、教頭が4名、新規に管理職として市内外の学校で活躍しております。それから二点目の学校運営協議会の効果的な活動について、忠海学園におきましては、昨年度、校則の見直しを大きなテーマとして協議しております。学校単独の課題ではなく、地域も含めた学校運営協議会としてしっかり課題を受け

止め、学校運営協議会として第三者委員会に諮問し、答申をいただくという流れで学校運営協議会を主体としてこの校則に対する取組を進めてまいりました。現在、答申をいただいて今後学校としてどういった方向性で、保護者、地域、児童生徒に向けて発信していくか協議しているところでございます。併せて、学校運営協議会の中には、地元の地域交流センターのセンター長、主事の方もいらっしゃいますので、地域での教育活動といったところでは非常につながりやすい面があります。学校と地域がより近い存在で教育活動を行えるという面では忠海学園学校運営協議会、効果的に活用していると思っております。この後出てきます県のモデル事業にも関わってきますので、そちらはまた堀川課長から詳しい話があると思えます。

○堀川課長

私の方から、二点説明します。学びから始まる地域づくりプロジェクトについてですが、21ページに事業概要を少し載せております。地域住民にとって最も身近な学習・交流の活動拠点である地域交流センターが、行政や地域の関係機関・団体等と連携・協働して地域課題に対応した学習機会を提供し、学びを通じた地域づくりの活動を促進できるよう、支援を行うことを目的とした県のモデル事業に採択されております。当初、令和2年・令和3年度の二か年での予定だったのですが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で全く活動ができておりませんので、令和3年度・令和4年度も引き続き、令和4年度を最終年度として県の生涯学習センターの連携、支援をいただいております。県のモデル事業の事業説明につきましては、具体的にモデル地区を忠海地区としておりまして、令和2年度から学校と連携させてもらっております。そういったことの説明を行ってきましたが、令和3年度も実質あまり活動はできておりません。令和3年度に先進地視察ということで尾道市の重井公民館に視察を予定していたのですが、コロナの影響で実現できませんでした。今年度に入って、重井公民館、重井中学校とリモートではあるんですが、忠海二か所の地域交流センターの職員と私達で意見交換会を持つことができました。重井公

民館は公民館で中学校の文化祭を開催する取組をされていて、先進的な事例として御紹介いただいていた地域です。今年度、忠海学園の校長先生も変わられて新たな体制で、これまで話してきた流れと地域交流センターと学校のことも踏まえてどういった形でコミュニティ・スクールを活かした形でできるかという話を進めているところです。

次に30ページ、文化財の活用の推進の点検結果の、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえ、伝統的建造物の保存・活用方法について再検討する必要があるという点については、予想もしていなかった新型コロナウイルス感染症で、状況がいろいろと変わっています。設備面では、文化4施設に非接触式の自動体温検知器、独立型のセンサーのものを設置したり、入館料のキャッシュレス決済の導入に取り組んでおります。入館者数が減るとするのは予想しなかった部分なので、保存というより活用の部分でどうしていくか考えていく上で、続いての質問になるのですが、歴史的建造物の社会実験を令和3年度中にホームページで公募させていただきました。数社やってみたいという企業があったんですが、実施候補者は企業グループの竹原市歴史的建造物社会実験コンソーシアムに決定いたしました。令和4年度から社会実験していただいて、10月に中間評価、3月に最終評価をしていくこととしております。歴史的建造物の新たな活用方法の掘り起こしや民間運営等に向けた課題や効果の把握につなげていきたいと思っております。4月以降、具体的には企業主導で竹鶴政孝生誕記念を旧森川家住宅で行ったり、9月1日から旧森川家住宅をこの近くにあるホテルのフロント機能として活用し、1番最初に旧森川家住宅で竹原を味わっていただいて、お部屋にご案内するという社会実験を始められておられます。

○平田委員

最後の四番目の回答ですが、竹鶴政孝生誕記念のイベントはタネットでも見ました。社会実験というのは、何か実験して検証するということだと思うのですが、そういうイベント事業を行うことが社会実験ということに

なるのでしょうか。

○堀川課長

これまで文化4施設は、窓口でお金を払って見ていただく入館という活用をしています。ずっと入館の形だけでいいのか、貸館という貸切でお金をいただいてイベントをするという活用方法もあります。それを民間でやっていただくのはどれだけ課題があるのかということを検証するための社会実験です。今は市の直営で、窓口業務を委託しているのですが、その形だけでいいのかどうか、文化財の活用方策について社会実験という形でいろいろ民間さんにやっていただいて、そこでわかってきた課題というものも考えながら、今後の活用方法を考えていきたいと思っています。

○平田委員

社会実験の意味はわかりました。民間が何かイベントをする時にはこういうことをしますと事前に許可は取るのですか。例えば、旧森川家住宅を使って結婚式、披露宴を挙げるというイベントもできるのかとか、事前に市に伺いを立てるのでしょうか。

○堀川課長

今回の社会実験は、先ほど申し上げましたように昨年度の12月から公募を始めて、審査委員会等の手続きを経て実施候補者を決定しております。その時に、プレゼンテーションでこういう形でいろいろやっていきたいという一定の提案があったので、いくつかでてきた業者さんの内、ここにやってもらおうと条件付きではあったんですが、決定しました。当然、竹原市所有なのでルールとして使用許可が必要なものは手続きしてもらったり、保健所の許可など許認可が必要なものについては、事業者主体的に手続きして、やっていただいております。

○竹下委員

20ページの地域交流センターの利用のところで、点検結果がほぼ達成していると出ているんですが、施設の休館等があったと書いてあるのに、交流センターの利用がほぼ達成しているというのがよく分からなくて、地域交流センターは開いているけど、教室・同好会はできないということが続いて、コロナ前とは全然活用や利用が変わってきているので、以前のことを考えると全く利用ができない状況で、とても達成している感じはない

んですけれども、こういった基準でほぼ達成していると思われたのでしょうか。それと、19ページの実施状況に地域交流センターの利用者数が令和2年、令和3年と書いてありまして、両方もうコロナの年だと思うんですけど、それ以前、本来だったらどれくらい年間利用されていたのかわかれば教えていただきたいと思います。それと、46ページに生徒指導上諸問題の状況なんですけれども、この表にある数値でいじめ、不登校の二点のところ、令和3年の認知件数、不登校の人数というのが、令和元年、2年と比べて随分多いと思うんですけども、これは何か理由があるのか、そのことについて教育委員会の方で対策などをどのように考えておられるのか教えていただきたいと思います。あともう一つ、47ページの図書の利用の表の中の三番目の停本所というのがよくわからないので、これを教えてください。

○堀川課長

19ページの令和元年度の地域交流センターの利用者数は、110,241人で、かなり減っています。ほぼ達成しているという評価の基準ですけれども、この項目が生涯学習に取り組む機会を創出し、市民のニーズを満たす学習内容の提供に努めるために生涯学習拠点・機会の充実に取り組むという項目として、地域交流センターであったり、図書館の運営事業であったり、総合文化祭であったり、児童生徒図画書道展の事業全体的を見て、地域交流センターの利用者数だけでみると確かに減っているんですけども、図書館はできるだけ換気や予防対策をして入館できるようにしたり、総合文化祭も令和3年度は感染予防対策を行ったうえで、実施したところの中でほぼ達成しているという評価にさせていただいております。

○大橋課長

二つ目の46ページの諸問題の中のいじめ、不登校の令和3年度の数値について説明させていただきます。まず、いじめの認知件数ですけれども、小学校、中学校とも令和3年度が二桁になっていると思います。これは積極的に認知をしていくということを前面に出したためです。つまり、教員

側、学校側がこれは大丈夫だろうと思うのではなくて小さいことでもいじめの認知件数にあげて、より子供たちをしっかりとみてくださいということです。例えばゼロという報告があった時に、本当にゼロですか、もう少ししっかりと見て、些細なことでもしっかりとあげていくというところを展開していきましたので、認知件数としてあがっております。ただ、これは全国的にいじめをしっかりと認知していくというところが県もそして、国の方の方針でもありますので、この数値に一喜一憂するのではなくて、趣旨としては小さいことでも見ていくということです。今後もそのような形でしっかりと子供たちをみていきたいと思っております。もう一つ不登校のところですが、これは実際に不登校の、特に中学生が増えています。令和2年度は、コロナで一か月、二か月くらい臨時休業になったこともあって、少し出席する日数の方が少なかったというのもあるんですけども、令和3年度は、個別に見ていった時に小学生よりも中学生の方が背景とか要因がいろいろありまして、不登校の数としては増えています。ですので、14ページにもあるんですけども、課題として受け止めて、しっかりとその子供たちが、学校に来ることだけを最終ゴールにするのではなくて、学校に来なくてもどういった社会的自立ができるかというところで、適応指導教室であったり、あるいは民間の委託のふれあい館であったり、最終的にはICTの活用、一人一台端末を家に持ち帰らせて家からでもつなぐようにという策を講じていこうと思っております。数としては中学校が特に増えているというところは受け止めてやっていきたいと思っております。

○堀川課長 停本所については確認してお答えします。

○西川委員 数値の確認なんですけれども、まず資料の45ページの令和3年度全国学力・学習状況調査結果の中学校・義務教育学校で国語は広島県65、竹原市61、数学で広島県57、竹原市53で双方マイナス4となります。10ページの右下、国語が4.0%数学が2.0%のマイナスになっていますが、どちらが正しいのでしょうか。

- 高田教育長 これは今確認できますか。
- 大橋課長 はい。10ページにあります国語が1ポイントプラスで、算数が1ポイントマイナスというところですが、45ページをみていただいて、竹原の国語が67、広島県が66ということでプラス1ポイント、算数の竹原市が69、広島県が70ということなのでマイナス1です。中学校は、国語は竹原市が61、広島県が65ということでマイナス4、数学は竹原市が55、広島県が57なのでマイナス2ということなので、ここ竹原市が53ではなくて55に訂正します。
- 堀川課長 先ほどの停本所について、図書館以外に児童館や地域交流センターといったところに図書を置くことができることになっていまして、10か所でそういった仕組みを作っているということです。わかたけ号と一緒に地域交流センターや児童館、放課後児童クラブといったところにいろいろ行かれているので、そういった部分かと思います。図書館以外に場所を設けることができる停本所というところの貸し出しになっています。
- 浅野教育長
 職務代理者 研修会や推進協議会で講師を招聘する時に講師料は発生するのですか。例えば15ページに県指導主事を招聘と書いてあるんですが、決算額が非予算となっていますよね。21ページの学びから始まる地域づくりプロジェクトも決算額が0円ですが、県の補助だから0円なのでしょうか。令和2年度は研修会の実施は困難で、3年度は講座の充実、強化を行ったということなので講座を設けたということですよ。その時に講師への謝礼は発生しないのですか。
- 堀川課長 学びから始まる地域づくりプロジェクトについては、県の支援がありますので、市は非予算ということです。ただ、別の事業で一般的に講師に来ていただいた場合は講師謝礼が発生します。
- 浅野教育長
 職務代理者 県のモデル事業は令和4年度までですよ。この事業を継続していくことになったら予算がいるということですか。
- 堀川課長 モデル的にしてみて、仕組みを作って必要であれば予算要求することに

なります。研修会をすることが目的ではなくて、地域づくりといったつながり作りの部分で、研修会を継続的にしていくかとかどうかは今後検討していく必要があると思っております。

○浅野教育長 職務代理者 結論からすると、講師の招聘については、一応は予算をとっておかないといけないということですか。

○堀川課長 民間とか外部の方で講師謝礼が必要な方であれば、講師の予算を取っておく必要があるんですが、今回は県の生涯学習センターが関わって、講師になってくださったので、そういう場合は、無料で研修会をさせていただいております。

○大橋課長 学校教育の中で説明させていただくと、かかるものとかからないものがあるというのが結論です。ここにある道德の推進協議会や学びの変革の推進協議会というのは、広島県教育委員会が必ず市町に指導に行きますから、しっかりそこで一緒に頑張りましょうというものなので、計画的に県の指導主事が来るものについては、旅費も講師の謝金もかかりません。ですので、年に2回必ず来ていただけるのですが、15ページの指導主事の招聘だと非予算で、全くお金がかからずに指導を受けているということです。ただ、TGGの面接のようにこちらから指導主事に面接官を依頼する時には、謝金は発生しませんが旅費は支払うという場合があります。そういった形で学校教育の中では、お金がかかる場合とかからない場合を整理して予算をたてています。

○平田委員 先ほどの竹下委員の質問に関連して、46ページのいじめの件で、先ほど大橋課長が答えられていましたが、些細なことでもいじめと認知するという姿勢に昨年度から変えたと言われていたんですが、その説明を聞いて、本当にそのとおりだと思います。私も保護者の時に、いじめがこんなに少ないわけないと、本当にそうなのと思っていたので、やっぱりどんな些細なことでもいじめと認知して、件数は増えるけれども、逆にそれで保護者に些細なことでもいじめと認知してくれるんだという安心感を与えるこ

ともなると思うので、数が増えることをいい意味で捉えて変えていってほしいと思いました。

○高田教育長 お諮りいたします。議案第31号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○浅野教育長 はい。
職務代理者

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○有田委員 はい。

○平田委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって、議案第31号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。以上で公開の議題は終了しました。これより非公開とします。

(非公開)

○高田教育長 本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。以上をもちまして令和4年第8回竹原市教育委員会会議定例会を閉会いたします。

令和4年9月1日 午後5時20分閉会